



令和2年7月16日
雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会
(事務局：湯沢河川国道事務所)

第9回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の開催

雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会では、雄物川の大規模氾濫による被害軽減を図るため、市町村、県、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として、水防法に基づき「雄物川の減災に係る取組方針」を策定し、各機関において減災のための各種取り組みを行っています。

今回の協議会では、令和2年2月7日に改定した地域の「取組方針」にもとづく対策の実施状況の確認や共有など、減災対策に関する意見交換を行います。

【雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】

秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村、秋田県、秋田地方气象台、東北電力(株)、秋田河川国道事務所、成瀬ダム工事事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

1. 日時：令和2年7月20日（月） 14：00～15：30
2. 場所：Web会議システムを利用
※会議進行：湯沢河川国道事務所3階 第二会議室
3. 内容：別添次第（案）のとおり
4. 会議の公開及び一般傍聴について
 - ・本会議は、原則として公開としております。
 - ・会議の傍聴を希望される方は、会場の都合により数に限りがありますので調整させていただきます場合があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクの着用をお願いします。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
湯沢市関口字上寺沢64-2
電話0183-73-5544

副所長（河川）
調査第一課長

小嶋 光博（内線204）
菊地 純（内線351）

第9回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：令和2年7月20日（月）14:00～15:30

場所：Web会議システムを利用

進行：湯沢河川国道事務所 河川担当副所長

次 第（案）

1. 挨拶

2. 議 事

- （1）幹事会の報告について
- （2）「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」規約改定（案）
- （3）令和元年度取組結果及び令和2年度取組計画について
- （4）要配慮者利用施設避難確保計画の作成状況等について
- （5）洪水ハザードマップ周知等に関する取組状況について
- （6）防災教育の取組状況について
- （7）雄物川の減災に係る取組方針について
- （8）避難所における新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- （9）国交省からの話題提供等